

加茂市除雪集計システム導入業務委託 質問事項・回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	別紙1 仕様書第9条	本件は建設工事に伴う業務ではなく、システム導入であるため、管理技術者ではなく、本件と同等のシステム導入に携わった技術者を配置することでもよろしいでしょうか。	同種業務に従事した経験を有する技術者であれば可とします。
2	別紙1 仕様書第9条	本件は建設工事に伴う業務ではなく、システム導入であるため、空間情報総括監理技術者の資格を持った照査技術者ではなく、本件と同等のシステム導入に携わった技術者を配置することでもよろしいでしょうか。	除雪路線の適切な精度管理を行うために、受注者には位置の正確さを確保するよう要求します。 空間情報総括監理技術者は、「地理空間情報分野の高度な技術が求められる計画(調査)・解析、技術監理等の技術的な役割を担う技術者」とされていますので、本業務においても、精度の確保に専念し、照査技術者として空間情報総括監理技術者の資格保持者を配置していただくことを想定しています。 なお、空間情報総括監理技術者の資格を有していない場合は、同種業務の実務経験豊富な技術者の配置により精度を確保することで可とします。
3	別紙1 仕様書第9条	(2) 照査技術者について、「空間情報総括監理技術者の資格を持ち」と記載がありますが、過去5年以内の同種業務に従事した際、認められていた情報セキュリティスペシャリスト等の情報処理資格で代用することも可能でしょうか。	No.2のとおりです。

4	別紙1 仕様書第20条	(2)について、「発注者が指定する除雪業者との締日」と記載がありますが、締日は毎月末との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	別紙1 仕様書第20条及び第22条	第20条に記載されている作業月報及び、第22条(1)～(3)に記載されている現行の帳票様式を提供いただけますでしょうか。	現行の帳票様式に関しては、優先交渉事業者決定後に提供いたします。
6	別紙1 仕様書第27条	地図データセットアップについて、住民向け公開ページには国土地理院の地図を、加茂市様内部における管理用ページには国土地理院及びゼンリン社製の地図をセットアップすると見受けられます。 加茂市様内部における管理用ページですが、国土地理院及びGoogleマップの地図をセットアップする対応でもよろしいでしょうか。	管理用ページには、ゼンリン社製の住宅地図のセットアップを必須としていますので、国土地理院及びGoogleマップの地図での対応は不可とします。
7	別紙1 仕様書第28条	「故障修理やバッテリー劣化対応に対しては、本業務に含むものとする」と記載がありますが、除雪業者様の責による破損・紛失については本業務に含まれないとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	別紙1 仕様書第29条及び機能要件一覧【除雪集計システム(管理用)】	仕様書第29条(1)では「位置情報取得及びサーバへの位置情報送信は5秒間隔とする」と記載がありますが、機能要件一覧【除雪集計システム(管理用)】No.56では「位置情報取得は5秒間隔、サーバへの位置情報送信は30秒間隔でできること」と記載されています。どちらが正しい仕様となりますでしょうか。	仕様書第29条(1)では「位置情報取得及びサーバへの位置情報送信は5秒間隔とする」と記載しておりましたが、「位置情報取得は5秒間隔、サーバへの位置情報送信は30秒間隔とする」に訂正いたします。

9	様式3 導入実績調書	ご提案するパッケージシステムの開発元における実績も含めて記載するとの認識でよろしいでしょうか。	その際は、開発元（導入業者）が分かるように記載してください。
10	様式3 導入実績調書	【除雪集計システム（管理用）】及び【除雪集計システム（公開用）】の留意事項に「記載欄が不足する場合は、コピーすること」と記載がありますが、【管理技術者の経歴等】及び【照査技術者の経歴等】には、記載がありません。経歴等の記載については、直近4自治体分のみの実績を記載すればよいとの認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。 人口4万人以上の自治体での直近の実績を4件まで記載してください。